

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年9月30日
【中間会計期間】	第27期中(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
【会社名】	株式会社ゼネシス
【英訳名】	XENESYS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 實 原 定 幸
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座5丁目11番14号8階
【電話番号】	03-5148-2030
【事務連絡者氏名】	経営企画・管理チームリーダー 添 野 剛 永
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座5丁目11番14号8階
【電話番号】	03-5148-2030
【事務連絡者氏名】	経営企画・管理チームリーダー 添 野 剛 永
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期中	第26期中	第27期中	第25期	第26期
会計期間	自 平成24年 1月1日 至 平成24年 6月30日	自 平成25年 1月1日 至 平成25年 6月30日	自 平成26年 1月1日 至 平成26年 6月30日	自 平成24年 1月1日 至 平成24年 12月31日	自 平成25年 1月1日 至 平成25年 12月31日
売上高 (千円)	79,075	141,392	209,192	304,399	345,268
経常損失 (千円)	82,429	75,035	90,465	74,075	136,579
中間(当期)純損失 (千円)	83,920	76,000	91,429	76,606	138,773
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	490,000	490,000	490,000	490,000	490,000
発行済株式総数 (株)	1,301,731	1,301,731	1,301,731	1,301,731	1,301,731
純資産額 (千円)	694,743	626,057	471,854	702,057	563,284
総資産額 (千円)	727,893	642,693	590,640	814,603	795,924
1株当たり純資産額 (円)	533.71	480.94	362.48	539.33	432.72
1株当たり中間 (当期)純損失 (円)	64.47	58.38	70.24	58.85	106.61
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	95.4	97.4	79.8	86.2	70.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	12,421	70,068	35,893	163,255	51,777
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	30,384	4,672	2,254	12,585	16,035
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		85,000	55,000	85,000	55,000
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	111,806	20,203	6,323	39,747	27,684
従業員数 (人)	24	24	27	23	25

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。なお、重要な関係会社はありません。
- 2 利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
- 3 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できないこと、さらに1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。
- 5 従業員については、就業人員数を表示しております。他社からの出向社員はありません。

2 【事業の内容】

当社は「エネルギーと水」事業に専念する会社であります。事業内容としては、海洋温度差発電（OTEC：Ocean Thermal Energy Conversion）、排熱温度差発電（DTEC：Discharged Thermal Energy Conversion）、温泉水温度差発電（STEC：Spring Thermal Energy Conversion）等の温度差発電装置、温度差エネルギーを利用した海水淡水化装置及び高性能2相式プレート式熱交換器等の開発、製造、販売並びにこれらを活用した各種サービスの提供を行っております。

また、当社は株式会社ポスコ(POSCO)及びその100%出資日本法人であるPOSCO JAPAN株式会社との資本提携により、ポスコグループ企業の一員として環境及び代替エネルギー分野への技術協力や共同研究等を進めており、ポスコのグローバルなネットワーク、経営資源ならびに強固な財務体質を当社が活用することで、今後の成長戦略につなげるべく営業活動を行っております。

また、関連会社として、サウジアラビア王国にゼネシス・アラビア社及び仏領ポリネシアにゼネシス・パシフィック・リサーチ&サービス社がありますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が低いため持分法適用範囲から除外しております。

なお、当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年6月30日現在

従業員数(人)	27
---------	----

(注) 社外から当社への出向者はありません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における世界経済は、新興国経済の先行きが不透明な状況や米国の金融緩和縮小の影響がみられたものの、緩やかな回復基調となりました。一方、日本経済は、消費税の増税に伴い、増税前の駆け込み需要や増税後の消費の落ち込みなどもありましたが、金融・財政政策の効果により、緩やかな回復の兆しがみられました。

このような状況の中、当中間会計期間における当社の業績といたしましては、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）による「次世代海洋エネルギー発電技術研究開発」事業の一環として、国立大学法人佐賀大学と株式会社神戸製鋼所が共同で進めている「次世代10MW級海洋温度差発電プラントのコア技術研究開発」の事業において、佐賀大学海洋エネルギー研究センターに15kWの新たな実験装置一式を佐賀大学から前年度に受注し、この装置に係る売上として当中間会計期間では85,697千円を計上しております。

当社の安定した事業展開のためには、熱交換器単体の販売が不可欠であり、積極的な営業展開を進めており、当中間会計期間におきましては53,919千円を納入いたしました。引き続き、適用分野の拡大に向けて、エンジニアリング事業でのノウハウを活用した提案型営業活動による受注の拡大に取り組んでまいります。

その他、バイナリー発電装置一式を納入し、44,500千円を計上しております。

なお、当中間会計期間の業績は次の通りとなりました。

売上計上額は209,192千円（前年同期は141,392千円の売上額）であり、当中間会計期間に完了していない事業等については未成工事支出金に56,122千円を計上しております。営業損失は96,438千円（前年同期は82,578千円の営業損失）、経常損失は90,465千円（前年同期は75,035千円の経常損失）、中間純損失は91,429千円（前年同期は76,000千円の中間純損失）であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、6,323千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間純損失が90,465千円であったことが資金減少の主因となりましたが、売上債権の減少額121,419千円等の資金増加要因もあり、35,893千円の資金増加（前年同期は70,068千円の資金増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出2,254千円により2,254千円の資金減少（前年同期は4,672千円の資金減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の借入による収入725,000千円、短期借入金の返済による支出780,000千円により55,000千円の資金減少となりました。（前年同期は85,000千円の資金減少）

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
エネルギー事業	203,262	130.8
合計	203,262	130.8

- (注) 1 金額は工事原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)			
	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
エネルギー事業	92,621	95.4	172,206	177.4
合計	92,621	95.4	172,206	177.4

- (注) 1 金額は販売価額によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

販売実績

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
エネルギー事業	209,192	147.9
合計	209,192	147.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

主要顧客別売上状況

相手先	前中間会計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)		当中間会計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)	
	金額(千円)	総販売実績に 対する割合(%)	金額(千円)	総販売実績に 対する割合(%)
POSCO JAPAN 株式会社	56,813	40.3	-	-
RIST(POSCO GROUP)	4,158	2.9	-	-
沖縄県	39,923	28.2	1,496	0.7
M D I 株式会社	17,120	12.1	-	-
新日鉄住金エンジニアリング(株)	3,000	2.1	49,820	23.8
株式会社神戸製鋼所	6,840	4.8	2,790	1.3
国立大学法人 佐賀大学	13,538	9.6	96,713	46.3
メタウォーター株式会社	-	-	44,500	21.3
その他	-	-	13,872	6.6
合計	141,392	100.0	209,192	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たな経営上の重要な契約の締結、重要な変更もしくは解約はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、エンジニアリンググループと伊万里工場を中心に、温度差発電システムを中核とした再生可能エネルギー発電及び海水の淡水化の研究開発に取り組んでおり、現在は海洋温度差発電(OTEC)、排熱温度差発電(DTEC)、プレート式熱交換器等の製品化に力を注いでいます。

当社の役職員31名の内19名は研究開発スタッフで、3名が博士号を取得しており、当社はこれらレベルの高い専門技術集団によって研究開発に力を入れています。当中間会計期間の研究開発費については54,869千円となっております。

現在取組んでいる主たる研究開発の内容は、次のとおりです。

(1) 海洋温度差発電システムに関する研究開発

当社の中核技術である海洋温度差発電システムに関しては、佐賀大学海洋エネルギー研究センターの指導のもとに、発電システムの実用化に向け、研究開発を積極的に推進しています。平成23年度から実施されている新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)が実施する次世代海洋エネルギー発電技術研究開発では、平成26年度も株式会社神戸製鋼所からの再委託を請け、同社が開発した高機能チタン材料の凝縮性能に関する実験・研究を続けており、次の段階となる実際の大型凝縮器による性能実証を目指しています。

また、沖縄県の海洋深層水の利用高度化に向けた発電利用実証事業として平成25年に久米島に建設された海洋温度差発電(OTEC)の実証実験設備は小規模ながらも順調に安定した発電を続けており、次の1MW級の実証プラントの建設に向け、2年間にわたる発電の実証試験が進められています。

(2) 排熱温度差発電システムに関する研究開発

当社では、海洋温度差発電システムで培われた小さな温度差を用いて発電する技術を、大規模な産業排熱から小規模な温泉まで広範囲な用途に適用する事を目的とした排熱温度差発電(DTEC)システムの研究開発を行っています。

小規模な温泉への適用が期待される小型パッケージタイプの発電プラント(Mini-DTEC)では、北海道弟子屈町の摩周湖温泉で、平成25年秋より売電収入による発電事業を目的とした発電の実証運転が始められています。

大規模な産業排熱については、平成23年度から開始されているPOSCO製鉄所600kW-DTECプロジェクトが発電試験を開始しており、韓国国内で建設が計画されている地熱発電所への技術の採用が検討されています。

最近では大型船舶のエンジンから発生する熱を利用して船内で使用する電力を供給するシステム(船用DTEC)が注目を集めています。当社では平成25年度から、国土交通省の補助金を受けて株式会社マリタイムイノベーションジャパンを中心とする企業グループと共同で開発を開始しており、平成26年度にはシステムで使用する熱交換器の製造まで行う予定としています。

(3) プレート式熱交換器の研究開発

当社のゴム製のガスケットを一切使用しない全溶接タイプのプレート式熱交換器は、一般製品に比べると製造コストが高くなる傾向にありますが、高温や高圧でも安心して使用できるというメリットの理解が広がり、最近では発電プラント用の熱交換器としてのみならず、アンモニア系の溶液などガスケットを劣化させる流体を扱う二酸化炭素の回収固定技術などの新しい分野でも、大手エンジニアリング会社からの引き合いが拡大しており、その使用実績も増えつつあります。全溶接プレート式熱交換器への関心が高まる中、伊万里工場では生産能力の拡大と製造コストの低減が新たな課題として浮上しているため、これまでの開発で蓄積してきた製造技術をベースとして、自動化省力化を目指した生産設備の開発を急いでいます。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当中間会計期間における世界経済は、新興国経済の先行きが不透明な状況や米国の金融緩和縮小の影響がみられたものの、緩やかな回復基調となりました。一方、日本経済は、消費税の増税に伴い、増税前の駆け込み需要や増税後の消費の落込みなどもありましたが、金融・財政政策の効果により、緩やかな回復の兆しがみられました。このような状況の下、当社の売上や受注状況等は前年同期に比べ若干の増加はしておりますが、営業損失、経常損失及び中間純損失を計上しております。

その中で、経費削減を前事業年度に引き続き進めた結果、販売費及び一般管理費が前中間会計期間の68,586千円から当中間会計期間は102,367千円へと33,781千円増加（前中間会計期間に比して49.2%増加）し、その主な要因としたしましては研究開発コストの増加に伴い、前中間会計期間の20,322千円から当中間会計期間の54,869千円へと34,547千円増加（前中間会計期間に比して270.0%増加）したことが挙げられます。

これらの結果、中間純損失は前中間会計期間に比して15,429千円増加し91,429千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当中間会計期間末における流動資産の残高は220,971千円（前事業年度末比177,837千円減少）となりました。減少要因としては、主に現預金が前事業年度末に比べて21,361千円減少したためであります。

(固定資産)

当中間会計期間末における固定資産の残高は369,668千円（前事業年度末比27,447千円減少）となりました。内訳は、有形固定資産325,723千円（同26,395千円減少）、無形固定資産9,172千円（同1,051千円減少）、投資その他の資産34,773千円（同増減なし）となっております。

有形固定資産の主な減少要因は当中間会計期間の減価償却費28,306千円の計上によるものであります。無形固定資産の減少要因は、減価償却費1,387千円の計上によるものであります。

(流動負債)

当中間会計期末における流動負債の残高は、118,785千円（前事業年度末比113,854千円減少）となりました。主な減少要因は、短期借入金が前事業年度に比べて55,000千円減少したことや、工事未払金が前事業年度に比べて65,491千円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当中間会計期間末における固定負債の残高はありません。

(純資産)

当中間会計期末における純資産の残高は、471,854千円（前事業年度末比91,429千円減少）となり、自己資本比率は79.8%となっております。主な減少要因は、中間純損失を91,429千円計上したことによるものであり、繰越利益剰余金は512,655千円となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は6,323千円となり、前事業年度末と比べて、21,361千円(77.1%)の資金減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間純損失が90,465千円（前年同期は税引前中間純損失75,035千円）となりましたが、売上債権の減少を主因として35,893千円の資金増加（前中間会計期間は70,068千円の資金増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出2,254千円により2,254千円の資金減少（前中間会計期間は4,672千円の資金減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入による収入725,000千円、短期借入の返済による支出780,000千円により55,000千円の資金減少（前中間会計期間は85,000千円の資金減少）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末に計画中または実施中の重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,480,000
計	4,480,000

(注) 当社の株式を譲渡又は取得するには取締役会の承認を受けなければならない旨を定款に定めております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年9月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,301,731	1,301,731		(注) 1、2、3
計	1,301,731	1,301,731		

- (注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。
2. 当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はございません。
3. 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりです。
当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡について取締役会の承認を要する旨を定款において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

第7回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年12月22日)		
区分	中間会計期間末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数	1,300個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,300株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	30千円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月23日から平成26年12月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 30千円 資本組入額 15千円	同左
新株予約権の行使の条件	行使時に役員、社員等の地位にあること	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要するものとする。なお新株予約権割当契約に基づき、新株予約権者は、新株予約権の譲渡は禁止される。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行い、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

- 2 株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

第8回(あ)新株予約権

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)		
区分	中間会計期間末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数	400個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	400株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	30千円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月25日から平成27年6月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 30千円 資本組入額 15千円	同左
新株予約権の行使の条件	行使時に役員、社員等の地位にあること	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要するものとする。なお新株予約権割当契約に基づき、新株予約権者は、新株予約権の譲渡は禁止される。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行い、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

- 2 株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

第8回(い)新株予約権

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)		
区分	中間会計期間末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数	400個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	400株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	30千円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月25日から平成27年6月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 30千円 資本組入額 15千円	同左
新株予約権の行使の条件	上場後6ヶ月の期間経過後まで行使できない	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要するものとする。なお新株予約権割当契約に基づき、新株予約権者は、新株予約権の譲渡は禁止される。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行い、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

- 2 株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

第9回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)		
区分	中間会計期間末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数	500個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	500株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	30千円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年10月14日から平成27年10月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 30千円 資本組入額 15千円	同左
新株予約権の行使の条件	行使時に役員、社員等の地位にあること	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要するものとする。なお新株予約権割当契約に基づき、新株予約権者は、新株予約権の譲渡は禁止される。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行い、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

- 2 株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

第10回（あ）新株予約権

株主総会の特別決議日(平成18年12月22日)		
区分	中間会計期間末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数	1,050個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,050株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	30千円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年12月23日から平成28年12月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 30千円 資本組入額 15千円	同左
新株予約権の行使の条件	行使時に役員、社員等の地位にあること	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要するものとする。なお新株予約権割当契約に基づき、新株予約権者は、新株予約権の譲渡は禁止される。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行い、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

- 2 株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

第10回 (い) 新株予約権

株主総会の特別決議日(平成18年12月22日)		
区分	中間会計期間末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数	100個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	100株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	30千円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年12月23日から平成28年12月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 30千円 資本組入額 15千円	同左
新株予約権の行使の条件	上場後6ヶ月の期間経過後まで行使できない	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要するものとする。なお新株予約権割当契約に基づき、新株予約権者は、新株予約権の譲渡は禁止される。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行い、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

- 2 株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

第11回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成19年6月28日)		
区分	中間会計期間末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数	400個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	400株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	30千円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月29日から平成29年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 30千円 資本組入額 15千円	同左
新株予約権の行使の条件	行使時に役員、社員等の地位にあること	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要するものとする。なお新株予約権割当契約に基づき、新株予約権者は、新株予約権の譲渡は禁止される。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行い、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

- 2 株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

第12回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成20年6月27日)		
区分	中間会計期間末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数	1,900個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,900株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	30千円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月28日から平成30年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 30千円 資本組入額 15千円	同左
新株予約権の行使の条件	行使時に役員、社員等の地位にあること	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要するものとする。なお新株予約権割当契約に基づき、新株予約権者は、新株予約権の譲渡は禁止される。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行い、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

- 2 株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月30日		1,301,731		490,000		

(6) 【大株主の状況】

(平成26年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ポスコ (POSCO) (常任代理人:POSCO JAPAN 株式会社)	大韓民国慶尚北道浦項市南区槐東洞1番地 (東京都中央区銀座5丁目11番14号)	385,000	29.57
POSCO JAPAN 株式会社	東京都中央区銀座5丁目11番14号	278,000	21.35
佐々木 修	東京都世田谷区	40,100	3.08
里見 潤	兵庫県明石市	32,002	2.45
里見 恒平	千葉県千葉市中央区	32,002	2.45
里見 まき	兵庫県明石市	32,001	2.45
山崎 かな	東京都国分寺市	32,001	2.45
小本 正典	福岡県久留米市	17,170	1.31
廣田証券株式会社	大阪府大阪市中央区北浜1丁目1番24号	10,000	0.76
藤井 みどり	東京都港区	9,700	0.74
計		867,976	66.67

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,301,731	1,301,731	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	1,301,731		
総株主の議決権		1,301,731	

【自己株式等】

該当事項はございません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はございません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成26年1月1日から平成26年6月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当中間会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,684	6,323
完成工事未収入金	174,287	52,868
たな卸資産	194,380	158,952
その他	2,455	2,827
流動資産合計	398,808	220,971
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	195,694	189,867
構築物（純額）	15,308	13,918
機械及び装置（純額）	101,628	84,767
車両運搬具（純額）	226	95
工具、器具及び備品（純額）	16,596	12,496
建設仮勘定	22,666	24,577
有形固定資産合計	1 352,118	1 325,723
無形固定資産	10,223	9,172
投資その他の資産		
その他	34,773	34,773
投資その他の資産合計	34,773	34,773
固定資産合計	397,115	369,668
資産合計	795,924	590,640
負債の部		
流動負債		
工事未払金	70,379	4,888
短期借入金	3 140,000	3 85,000
その他	2 22,260	2 28,897
流動負債合計	232,640	118,785
負債合計	232,640	118,785
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,000	490,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	232,566	232,566
資本剰余金合計	232,566	232,566
利益剰余金		
利益準備金	1,944	1,944
その他利益剰余金		
別途積立金	260,000	260,000
繰越利益剰余金	421,226	512,655
利益剰余金合計	159,282	250,711
株主資本合計	563,284	471,854
純資産合計	563,284	471,854
負債純資産合計	795,924	590,640

【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)
売上高		
完成工事高	141,392	209,192
売上原価		
完成工事原価	155,385	203,262
売上総利益又は売上総損失()		
完成工事総利益又は完成工事総損失()	13,992	5,929
販売費及び一般管理費	1 68,586	1 102,367
営業損失()	82,578	96,438
営業外収益	2 8,321	2 7,441
営業外費用	3 778	3 1,468
経常損失()	75,035	90,465
特別利益	-	-
特別損失	-	-
税引前中間純損失()	75,035	90,465
法人税、住民税及び事業税	964	963
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	964	963
中間純損失()	76,000	91,429

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	490,000		232,566	232,566
当中間期変動額				
中間純損失()				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高	490,000		232,566	232,566

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金				株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,944	260,000	282,452	20,508	702,057	702,057
当中間期変動額						
中間純損失()			76,000	76,000	76,000	76,000
当中間期変動額合計			76,000	76,000	76,000	76,000
当中間期末残高	1,944	260,000	358,452	96,508	626,057	626,057

当中間会計期間(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	490,000		232,566	232,566
当中間期変動額				
中間純損失()				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高	490,000		232,566	232,566

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金				株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,944	260,000	421,226	159,282	563,284	563,284
当中間期変動額						
中間純損失()			91,429	91,429	91,429	91,429
当中間期変動額合計			91,429	91,429	91,429	91,429
当中間期末残高	1,944	260,000	512,655	250,711	471,854	471,854

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失 ()	75,035	90,465
減価償却費	35,548	29,693
助成金収入	7,922	6,408
受取利息及び受取配当金	4	2
支払利息	733	871
為替差損益 (は益)	60	-
売上債権の増減額 (は増加)	139,242	121,419
たな卸資産の増減額 (は増加)	18,335	35,428
仕入債務の増減額 (は減少)	9,052	65,491
未払金の増減額 (は減少)	88	10,376
未収消費税等の増減額 (は増加)	552	450
未払消費税等の増減額 (は減少)	1,467	1,123
前受金の増減額 (は減少)		17,870
その他	543	931
小計	64,830	32,282
利息及び配当金の受取額	4	2
利息の支払額	762	871
助成金の受取額	7,922	6,408
法人税等の支払額	1,927	1,927
営業活動によるキャッシュ・フロー	70,068	35,893
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,662	1,911
無形固定資産の取得による支出	10	343
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,672	2,254
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	920,000	725,000
短期借入金の返済による支出	1,005,000	780,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	85,000	55,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	60	-
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	19,544	21,361
現金及び現金同等物の期首残高	39,747	27,684
現金及び現金同等物の中間期末残高	20,203	6,323

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料 ...移動平均法

未成工事支出金...個別法

貯蔵品 ...最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物 3～31年

構築物 3～11年

機械及び装置 2～11年

車両運搬具 2～4年

工具器具備品 2～11年

(2) 無形固定資産

特許実施権：定額法(8年)を採用しております。

意匠権：定額法(7年)を採用しております。

ソフトウェア(自社利用)：社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

水道施設利用権：定額法(15年)を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当中間会計期間末において回収不能見込額の見積を行なった結果、該当がございませんでしたので貸倒引当金の計上は行なっておりません。

(2) 賞与引当金

賞与の支給予定がないため、賞与引当金の計上は行なっておりません。

4 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当中間会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当中間会計期間 (平成26年6月30日)
	1,011,776千円	1,040,082千円

2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産又は流動負債の「その他」に含めて表示しております。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社あおぞら銀行と当座貸越契約を締結しております。
当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当中間会計期間 (平成26年6月30日)
当座貸越極度額	250,000千円	250,000千円
借入実行残高	140,000千円	85,000千円
差引額	110,000千円	165,000千円

(中間損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
役員報酬	5,412千円	5,412千円
給料手当	12,214千円	13,844千円
旅費交通費	4,326千円	1,946千円
減価償却費 (ソフトウェア償却含む)	771千円	792千円
研究開発費	20,322千円	54,869千円
賃借料	8,843千円	5,670千円

2 営業外収益の主要項目

	前中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
受取利息	4千円	2千円
為替差益	60千円	
助成金収入	7,922千円	6,408千円

3 営業外費用の主要項目

	前中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
支払利息	733千円	871千円

4 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
--	--	--

有形固定資産	34,014千円	28,306千円
無形固定資産	1,533千円	1,387千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,301,731			1,301,731

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,301,731			1,301,731

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	20,203千円	6,323千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	20,203千円	6,323千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(平成25年12月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	27,684	27,684	
(2) 完成工事未収入金	174,287	174,287	
資産計	201,972	201,972	
(1) 工事未払金	70,379	70,379	
(2) 短期借入金	140,000	140,000	
(3) 未払金	12,755	12,755	
(4) 未払費用	5,388	5,388	
負債計	228,524	228,524	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 完成工事未収入金

時価については、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、完成工事未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

負 債

(1) 工事未払金及び(2)短期借入金(3)未払金(4)未払費用

時価については、帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) その他関係会社有価証券	
非上場株式	
合併会社に類する会社への出資	9,284
(2) 敷金・保証金	25,488

上記については、市場価格がなく、時価を把握する事が極めて困難と認められる金融商品であります。

当中間会計期間(平成26年6月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成26年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,323	6,323	
(2) 完成工事未収入金	52,868	52,868	
資産計	59,191	59,191	
(1) 工事未払金	4,888	4,888	
(2) 短期借入金	85,000	85,000	
(3) 未払金	2,379	2,379	
(4) 未払費用	4,436	4,436	
負債計	96,703	96,703	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 工事未払金及び(2)短期借入金(3)未払金(4)未払費用

これらの時価は、帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
(1) その他関係会社有価証券 非上場株式 合併会社に類する会社への出資	9,284
(2) 敷金・保証金	25,488

上記については、市場価格がなく、時価を把握する事が極めて困難と認められる金融商品であります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年12月31日)

- 1 その他有価証券で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 2 前事業年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

当中間会計期間(平成26年6月30日)

その他有価証券で時価のあるもの
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

(持分法損益等)

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社は、「エネルギーと水」事業に専念する会社であります。事業内容は、海洋温度差発電(O TEC: Ocean Thermal Energy Conversion)、排熱温度差発電(DTEC: Discharged Thermal Energy Conversion)、温泉水温度差発電(STEC: Spring Thermal Energy Conversion)等の温度差発電装置、温度差エネルギーを利用した海水淡水化装置及び高性能2相式プレート式熱交換器等の開発、製造、販売並びにこれらを活用した各種サービスの提供を行っております。

当社は、東京本社にエンジニアリンググループを置き、佐賀県伊万里市に伊万里工場を置き、事業活動を展開しております。

従って当社は、エンジニアリンググループと伊万里工場とで連携をして事業活動を行っており、「エネルギー事業」単一セグメントでございますので記載を省略しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

「エネルギー事業」単一セグメントでございますので記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

「エネルギー事業」単一セグメントでございますので記載を省略しております。

4 報告セグメント合計額と中間財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

「エネルギー事業」単一セグメントでございますので記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

区分	熱交換器販売	試験・研究・ 調査委託業務	保守業務 その他	合計
エネルギー事業	78,061	58,593	4,738	141,392

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	合計
137,234	4,158	141,392

(2) 有形固定資産

有形固定資産の所在が日本国内のみでございますので、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
RIST (POSCO GROUP)	4,158	エネルギー事業
POSCO JAPAN 株式会社	56,813	
国立大学法人佐賀大学	13,538	
株式会社神戸製鋼所	6,840	
沖縄県	39,923	
MDI株式会社	17,120	
新日鉄住金エンジニアリング株式会社	3,000	

当中間会計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

区分	熱交換器販売	試験・研究・ 調査委託業務	保守業務 その他	合計
エネルギー事業	53,919	3,534	151,739	209,192

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	海外	合計
209,192		209,192

(2) 有形固定資産

有形固定資産の所在が日本国内のみでございますので、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国立大学法人佐賀大学	96,713	エネルギー事業
新日鉄住金エンジニアリング株式会社	49,820	
メタウォーター株式会社	44,500	
株式会社 立山科学 モジュールテクノロジ	4,600	
日本蓄電器工業株式会社	3,534	

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成25年12月31日)	当中間会計期間 (平成26年6月30日)
(1) 1株当たり純資産額	432円72銭	362円48銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	563,284	471,854
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)		
普通株式に係る純資産額(千円)	563,284	471,854
普通株式の発行済株式数(株)	1,301,731	1,301,731
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通 株式の数(株)	1,301,731	1,301,731

項目	前中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
(2) 1株当たり中間純損失	58円38銭	70円24銭
(算定上の基礎)		
中間純損失(千円)	76,000	91,429
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純損失(千円)	76,000	91,429
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,301,731	1,301,731
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	新株予約権10種類(新株予 約権の数7,750個)。新株予 約権の概要は「第4 提出 会社の状況、1 株式等の 状況、(2) 新株予約権等 の状況」に記載のとおりで す。	新株予約権8種類(新株予 約権の数6,050個)。新株予 約権の概要は「第4 提出会 社の状況、1 株式等の状 況、(2) 新株予約権等の 状況」に記載のとおりで す。

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できないこと、さらに1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第26期(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

平成26年3月31日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年9月30日

株式会社ゼネシス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 嘉彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江森 祐浩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼネシスの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゼネシスの平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。